

災害時関連連絡先

防災関係機関連絡先

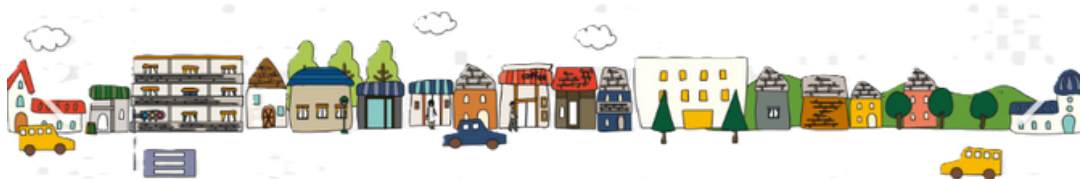
東成区役所	☎06-6977-9042	建設局田島工営所	道路 ☎06-6751-5000
東成警察署	☎06-6974-1234 事件・事故110	田島管路管理	下水道 ☎06-6751-5048 夜間休日 ☎06-6947-7981
東成消防署	☎06-6971-0119 火災救急119	東部環境事業センター	☎06-6751-5311
関西電力	☎0880-777-3081	東成区医師会	☎06-6974-2200
大阪ガス	ガス漏れ ☎0120-019-424	東成区歯科医師会	☎06-6974-0805
NTT	電話の故障 ☎113	神路小学校	☎06-6981-2112
水道局	お客様センター ☎06-6458-1132	相生中学校	☎06-6976-1941

災害時協力企業

	企業等名	所在地	事業内容	協力内容
①	K-Guard	神路4-8-1	警備業	労務・技術の提供/災害対策の支援と協力
②	三和故銅株式会社	神路4-11-22	非鉄金属原料問屋	労務・技術の提供/資材機材提供
③	日本ニューマチック株式会社	神路4-11-5	建設機械製造販売	食料品、飲料水日用品等物資の提供/資材機材提供
④	大和電気株式会社	神路3-3-19	銅及び銅合金加工全般	労務・技術の提供/災害対策の支援と協力

災害医療協力病院

	病院名	所在地	電話
①	東成病院	大今里西2-7-17	☎06-6981-2508
②	中本病院	中道4-13-12	☎06-6972-2121
③	八木脳神経外科病院	東今里2-12-13	☎06-6978-2307
④	外科野崎病院	深江南2-20-15	☎06-6971-3506



編集・発行

神路地域活動協議会

編集協力

大阪市東成区役所

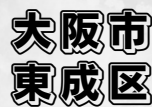
神路地域活動協議会ホームページ

<https://kamiji-tikatu.sakura.ne.jp/comm/お問い合わせ/>

神路地域活動協議会 大阪市東成区大今里2-35-5 ☎06-6973-0136



令和7年4月



神路地区防災計画

内水氾濫ハザードマップを兼ねています



地震発生!

地震が起きたら…

揺れがおさまって1分

3分

5分

10分~

自分の命を
最優先で守る

- まずは落ちついて
- 身体をかくす



扭れを感じたら、家具などの下敷
にならないように、丈夫な物で身体
を保護しましょう。

揺れがおさまって

- 家族の安否(安全)確認
- 火元などの確認



家族の安全確認をしましょう。また、電気のブレーカー・ガスの元栓を開けましょう。

**隣近所の安全確認
(余震に注意して)**

- 嶺近所で声の掛け合い



●出火してしまったら
火災を見つけたら近所の人に
声で知らせ、近隣の方と協力して
消火しよう。

ラジオ等で情報収集

- デマにまどわされない



ラジオ・テレビなどで正確な情報を収集しましょう。大規模災害時、災害伝言ダイヤル「171」や、災害伝言板などを活用しましょう。

地域ぐるみで
助け合い(安否確認)



被災された方たちとともに、地域ぐるみで助け合いましょう。

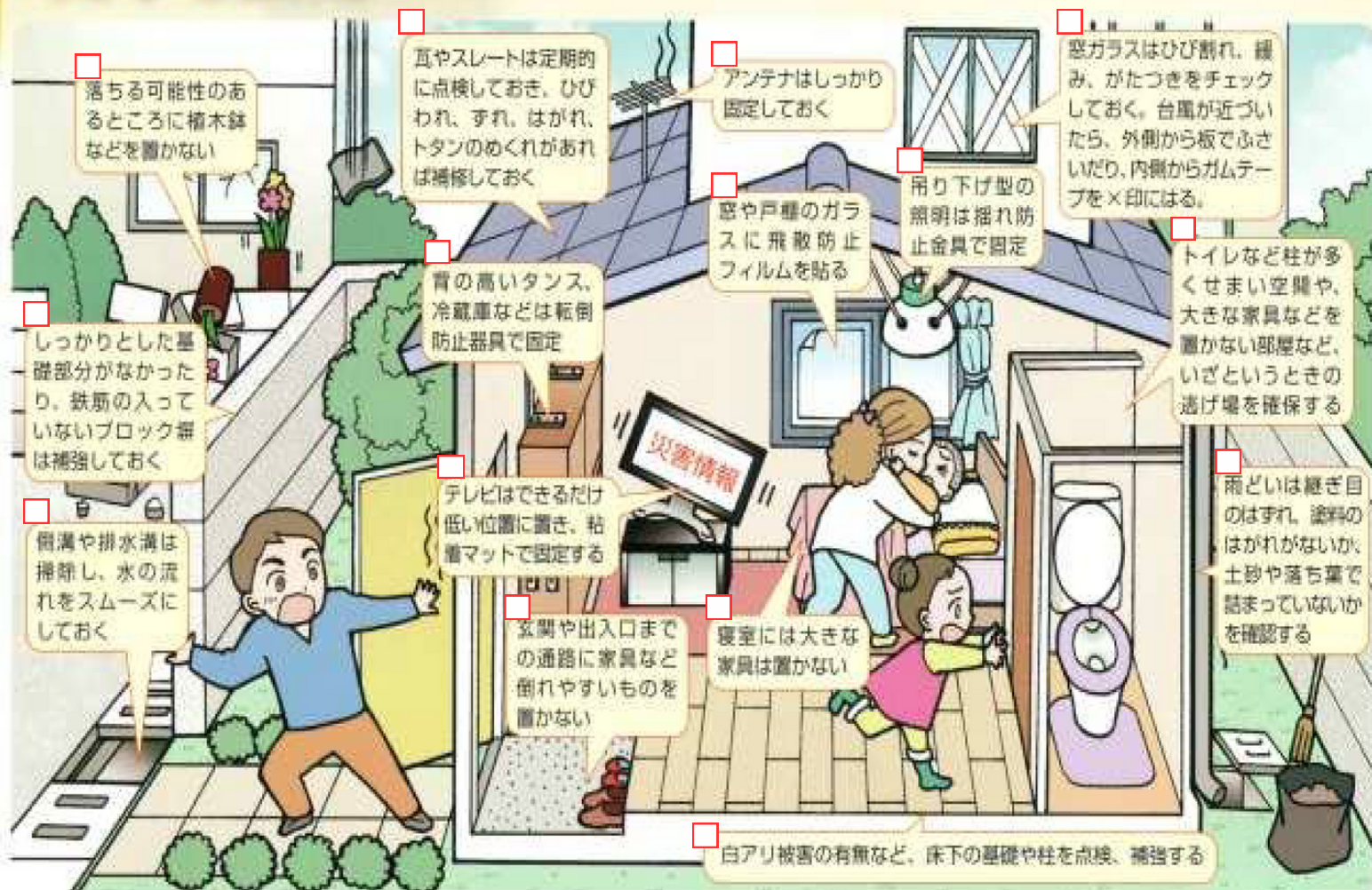
我が家の災害に備えるチェックシート（日常の備え）

災害に備え、身の回りの危険箇所の確認をしておきましょう

地震・風水害に 対する備え

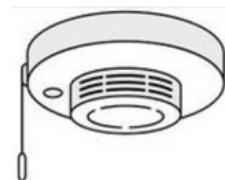
災害が発生したときは、まず、自分が無事であることが最も重要です。自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外で地震や津波などに遭遇したときなど、自分の周りにどのような危険が及ぶのかを考え、被害をできるだけ少なくするための対策を講じることが重要です。

☐ チェックして確認してください



その他

- 懐中電灯を常備する。
- 携帯電話(スマートフォン)就寝時は傍に置く
- 寝室のスリッパや靴を常備する。
- 消火器を設置する。
- 住宅用火災報知器を設置している。



共同住宅でのさらなるチェック項目

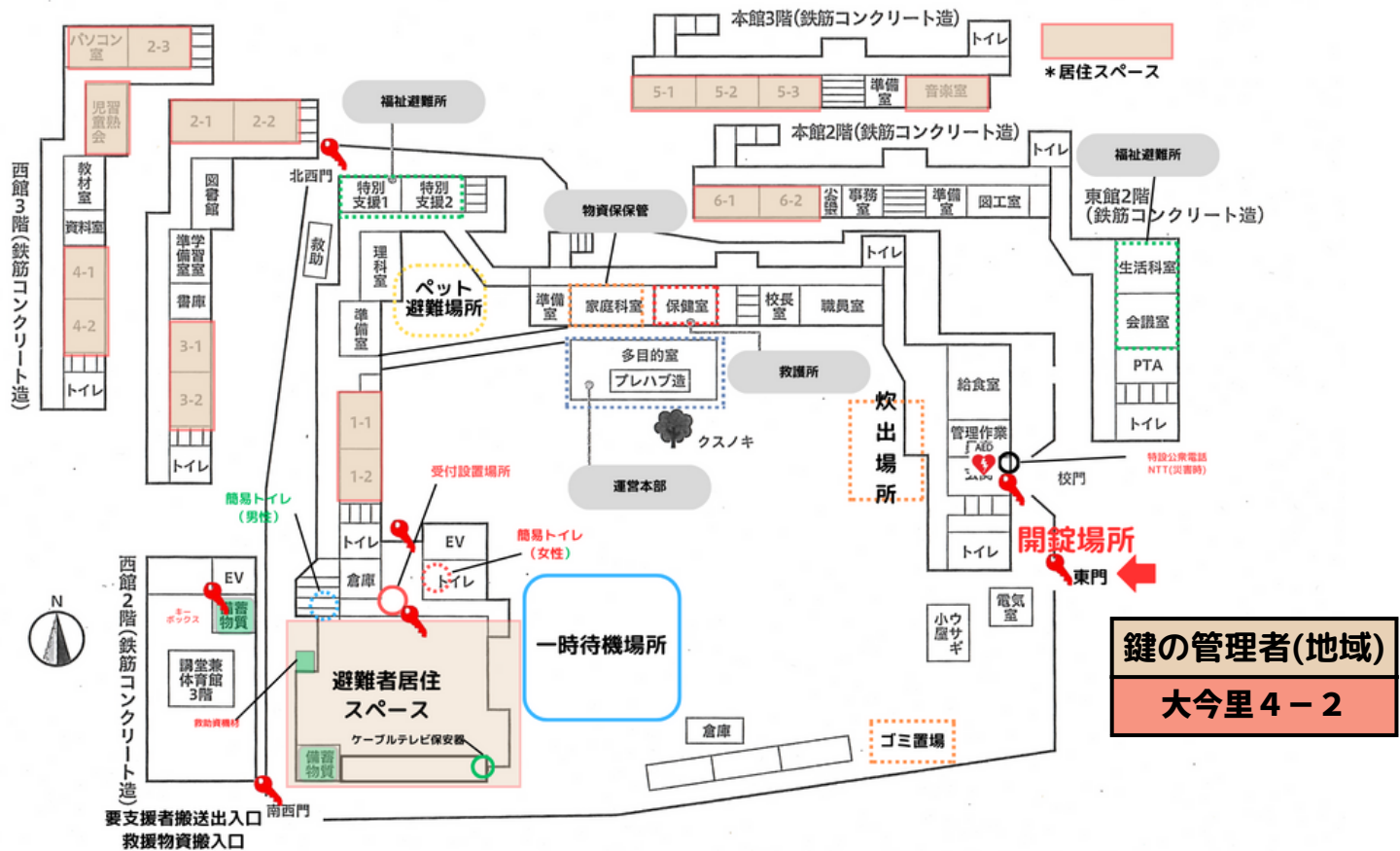
- 災害に備えて、建物の設備確認をはじめ、エレベーターの応急復旧や排水管の確認手順、居住者への情報発信方法などについてルールを決めておくことが有効です。
- 廊下や階段などの共有スペースに物を置かない。。
- 普段の生活で建物に違和感がないか。
- エントランスに障害物がないか。



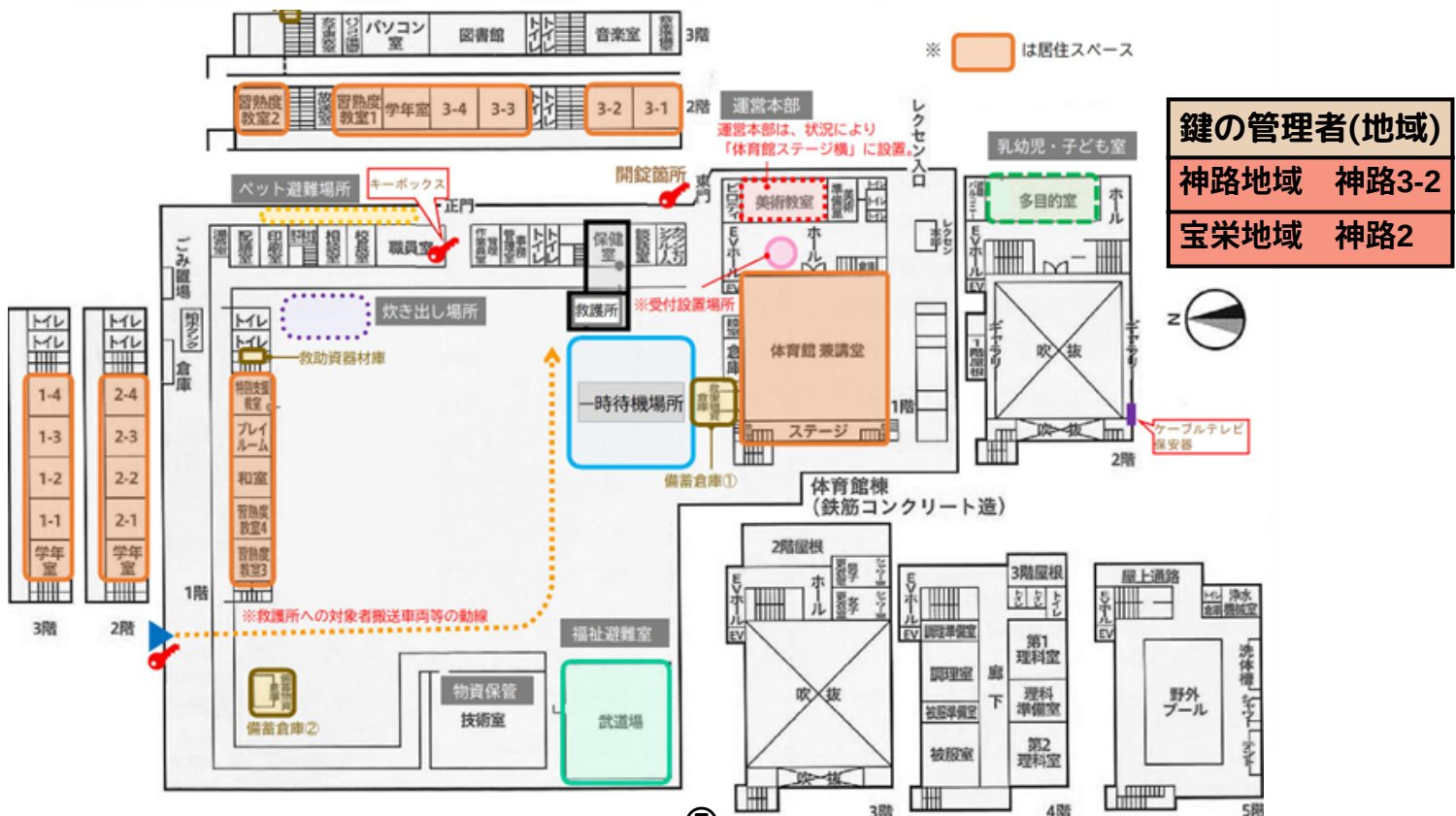
災害時避難所の案内

災害時避難所では、大勢の人と共同生活を送ることになります。プライバシーの保護が難しいなど、不自由なことがたくさんありますが、お互いが協力しあうことが大切です。

災害時避難所 神路小学校



災害時避難所 相生中学校



災害時の情報取得について(正しい情報を得る)

災害時には高齢者、子ども、外国人または、屋外にいる住民のみならずが確実に避難できるように、緊急事態が発生したことを確実に伝える必要があります。特に災害発生直後は混乱し多種多様な情報が交錯した中で、確実な情報を得て判断していく必要があります。

大阪市では同報系防災行政無線、スマートフォン用の大阪市防災アプリや緊急速報メールに加えて危機管理室のTwitter、ひがしなり防災情報LINEなどで、より広く情報が伝わるように備えられています。



おおさか
防災ネット

また、町会では神路地域活動協議会ホームページ、神路ふれあい会館公式LINEが災害モードに切り替わります。

神路地区の防災情報



<https://kamiji-tikatu.sakura.ne.jp/comm/神路災害発生>

ふれあい会館公式LINE



神路地区での対応

災害発生後3時間後を目処に、自主防災組織が神路小(相生中)に集合して避難所設営(避難受付)や今後の対策や避難所運営に関わります。

*ご近所のコミュニケーションを図ること、そして町会や地域活動に無理のない範囲で参加することの先に、住民を交えた防災力の向上につながります。

災害伝言ダイヤルの利用方法

1. 【1】【7】【1】をダイヤルします。
2. 音声ガイダンスに従って、録音の場合は【1】を、再生の場合は【2】を押します。
3. 音声ガイダンスに従って、連絡を取りたい方の電話番号を入力します。伝言を録音・再生することができます。
*暗証番号をつけて録音・再生することもできます。
4. 毎月1日と15日は体験利用ができます。

災害用伝言板(web171)もあります。



避難所開設基準

地震の場合

- ・震度5弱の地震発生
区災害対策本部および「地域災害対策本部」を設置
- ・震度6以上で災害時避難所開設

風水害の場合

- ・(洪水等)警戒レベル3以上が発令されたとき

*台風等の場合、避難勧告等が発令されていない段階において、一時的な避難所を開設する場合等は、開設場所を区で判断し、基本的に地域の協力を得ながら区が開設。

町会別避難場所一覧を確認

町会No	町会名	一時集合場所/一時避難場所	災害時避難所	町会No	町会名	一時集合場所/一時避難場所	災害時避難所
1	東四町会	鈴木ホーム前/相生中学校庭	相生中学校	10	大今里4第3町会	神路小校庭	神路小学校
2	大今里2第1町会	神路小校庭	神路小学校	11	大今里4第4町会	神路小校庭	神路小学校
3	大今里2第2町会	大今里ふれあい公園	神路小学校	12	神路3丁目第1町会	太平駐車場/相生中学校庭	相生中学校
4	大今里2第3町会	大今里ふれあい公園	神路小学校	13	神路3丁目第2町会	第一精工駐車場/相生中学校庭	相生中学校
5	大今里2東第1町会	大今里ふれあい公園	神路小学校	14	神路3丁目第3町会	宝蔵寺/相生中学校庭	相生中学校
6	大今里2東第2町会	大今里ふれあい公園	神路小学校	15	神路4丁目第1町会	プラネスーベリア新深江前 (旧パナソニック寮)/相生中学校庭	相生中学校
7	大今里2東第3町会	大今里ふれあい公園	神路小学校	16	神路4丁目第2町会	ライフ新深江店前/神路小校庭	神路小学校
8	大今里4第1町会	神路小校庭	神路小学校	17	東今里パレス町会	パレス緑橋駐車場/神路小校庭	神路小学校
9	大今里4第2町会	神路小校庭	神路小学校				

災害が発生したら(避難の判断と行動)

大地震が発生したら

地震は、台風・豪雨と違い発生瞬間までわかりません。前もって、ご自身・ご家族を災害から守るために落ち着いた行動ができるように知識をつけましょう。

大地震 発生！

自分の命を最優先で守る

安全の確保(机の下等に隠れ、倒れやすいものから離れる)
火を使っているときは、慌てて消しに行かない

揺れが収まる

状況の確認

①火が出ていないか ②家族は安全か ③外にでられるか

二次災害を防ぐ

火事救急：119、安否確認：171

コンロの火・ストーブ(電気含む)を止める

情報収集(第一段階)

テレビ・ラジオ・スマートホンなどで地震情報を確認
自宅や近隣状況の被害状況を確認

自宅で生活できない

自宅で生活できる

電気ブレーカ落とし、ガス元栓閉める/窓や扉に鍵をかける。
一時集合/避難場所へ移動
情報収集(第二段階)

災害時避難所開設

避難所生活

避難所では必ず名簿記入し、
ルールを守り集団生活する。

避難所にいる人全員が、役割を
分担し助け合って避難生活を
送ります。
*避難所であっても利用可能な
設備には限りがある。

在宅避難届出

情報収集/支援物資受取

避難所閉鎖/自宅生活できる

自宅で 在宅避難生活

避難所が開設され、各自が落
ち着いた頃合いで、指定の災
害時避難所の受付で在宅避難
登録を行う。
支援物資の供給可能となる。

在宅避難では

- ・飲料水・食品を確保。
- ・トイレに関しては非常用簡易トイ
イレ準備。
- ・電気(灯)の確保。
- ・ゴミは収集可能になるまで
自宅保管
- ・絶えず、だれかと連絡しておく。

台風・豪雨が来たら

地震とちがい、天気予報などの情報から被害が発生する前に備えることができます。
慌てずに、気象情報や避難情報を収集して備えましょう。地区に避難所が開設され
たら、不安がある場合は「非常持ち出し袋」をもって避難しましょう。

避難所で避難の場合

1. 避難所が開設されるまで、待機所で、原則、町会単位で待機します。
2. 世帯単位で名簿登録用紙と番号カードを受け取り、居住スペースに誘導され、避難者名簿に記入(番号も)し、担当者に提出します。
3. 物資配給は在宅避難を含めた避難者全員に配布できる数が確保できるまで配布されません。
4. 生活に最小限必要な品を入れた非常持ち出し袋などのを準備して、避難所に向かいましょう(家族、ご近所)。
5. 避難スペースは先着順ではありません。避難所運営者の指示に従ってください。
6. 生活の和を乱さないよう、避難所ルールを守りましょう。
7. 清掃は避難者の皆さんが交代でおこないます。
8. 飲酒・タバコは禁止です。
9. 要配慮者(高齢者、障がい者、妊産婦の方などへの心配りが必要です。



在宅で避難の場合

1. 避難所が開設され、各自落ち着いた頃合で避難所受付まで在宅避難の登録を行ってください。支援物資の受給が可能となります。
食料・支援物資の配給は、原則と避難所でだけでなく在宅避難者を含めた全員分を確保するまで配給されません。
2. 飲料水の備蓄
避難所に備蓄されている飲料水には限りがありますので、目安とされる分量を各家庭誘で備蓄しておきましょう。
* 備蓄の目安 家族一週間分(一人一日 3リットル)
3. 排泄の処理
非常用簡易トイレを備蓄をしておきましょう。
水道管の破裂などによって水道の流れが止まると下水の流れも止まります。
* 備蓄の目安 家族一週間分(ペットシートなども有効です。ゴミ袋も忘れずに)
* ゴミ処理・汚物処理 災害時は、道路事情などによりごみ収集ができなくなる
ことが想定されます。収集再開までは自宅で保管することが原則です。
4. 電気の確保
停電時に灯を確保するためLEDライトと乾電池を備蓄しておきましょう。
ローソクは火事の原因となるため危険です。
* 情報機器を充電するためにモバイルバッテリーも用意しましょう。

神路地区の自治会館の役割

* 地震・暴風雨等の自然災害の避難施設としては利用不可

施設名	役 割
神路ふれあい会館	災害対策本部の拠点であり、平時は防災関連他の情報収集と相談窓口
神路憩の家	火災等で自宅で暮らせない場合、町会に届け出て、一時的(1週間を限度)に無料で避難生活が可能。(町会は可能な支援を行う。)

非常持ち出し品

「非常持ち出し品や備蓄品などの準備」(大阪府)より

●貴重品

☐ 現金(公衆電話用に10円玉も)

●飲料水・非常食

☐ 缶入り乾パン
☐ 飲料水(500mlペットボトル)

●救急袋

☐ 毛抜き ☐ 消毒薬
☐ ガーゼ(滅菌) ☐ 包帯
☐ 脱脂綿 ☐ ばんそうこう
☐ 三角巾 ☐ 常備薬・持病薬など

●衛生用品

☐ マスク ☐ アルコール消毒薬
☐ 体温計 ☐ 台所用洗剤
☐ 手洗い洗剤

●情報・照明

☐ 携帯ラジオ
☐ 懐中電灯(できれば1人に1つ)
☐ ローソク
☐ 携帯電話の充電器・
モバイルバッテリー

●生活用品

☐ ライター ☐ 十徳ナイフ
☐ 軍手・手袋 ☐ ロープ
☐ 簡易トイレ※1 ☐ トイレットペーパー
☐ ティッシュペーパー
☐ レジャーシート
☐ サバイバルブランケット
☐ タオル ☐ ウェットティッシュ
☐ 筆記用具 ☐ 油性マジック(太)
☐ 布製ガムテープ ☐ ポリ袋
☐ ラップ(止血・食器覆い用)
☐ 歯ブラシ・歯磨き粉・洗口液

個人や家庭の事情にあわせ備えを検討するもの

必需品・貴重品類

☐ 預貯金通帳 ☐ 運転免許証
☐ 鍵(自宅・車等) ☐ 健康保険証
☐ パスポート・在留カード・特別永住者証明書
☐ 予備メガネ・コンタクトレンズ等
☐ お薬手帳 ☐ 義歯
☐ 支援プラン(一人で避難することに不安がある方)

赤ちゃん用品

☐ 粉ミルク ☐ 哺乳瓶 ☐ 離乳食
☐ おやつ ☐ スプーン ☐ 着替え
☐ 洗淨綿 ☐ 紙おむつ ☐ ガーゼ
☐ 毛布 ☐ バスタオル ☐ おしりふき
☐ おんぶひも ☐ 玩具 ☐ 母子手帳
☐ ベビーカー

高齢者用品

☐ 高齢者手帳
☐ 予備メガネ
☐ おむつ
☐ 看護用品 ☐ 着替え
☐ 持病薬
☐ おしりふき

女性用品※2

☐ 生理用品
☐ サニタリーショーツ
☐ おりものシート
☐ 中身の見えないごみ袋
☐ 防犯ブザー/ホイッスル

在宅避難のために用意しておくもの

●飲料水・非常食

☐ 飲料水(1人1日3ℓ目安に)
☐ 非常用給水袋・給水タンク
☐ アルファ米 ☐ 乾パン
☐ パン缶 ☐ インスタントラーメン
☐ 缶詰 ☐ レトルト食品
☐ スープ ☐ 味噌汁 ☐ 塩
☐ ビスケット ☐ キャンディ
☐ チョコレート

●衣類

☐ 上着 ☐ 下着 ☐ 靴下

●生活用品

☐ タオル ☐ バスタオル
☐ 毛布 ☐ 雨具 ☐ ラップ
☐ アルミホイル

☐ 皿(紙・ステンレス)
☐ スプーン ☐ フォーク
☐ わりばし
☐ コップ(紙・ステンレスなど)
☐ 卓上コンロ ☐ ガスボンベ
☐ 固形燃料 ☐ 鍋 ☐ やかん
☐ 石鹸 ☐ 簡易トイレ※1
☐ 歯ブラシ・歯磨き粉・洗口液
☐ ドライシャンプー
☐ トイレットペーパー
☐ ティッシュペーパー
☐ ウェットティッシュ
☐ マスク ☐ アルコール消毒薬
☐ 懐中電灯 ☐ 予備電池
☐ 携帯電話の充電器・
モバイルバッテリー
☐ 安全ピン

☐ 新聞紙(保温・火種などに)
☐ 使い捨てカイロ

●その他

☐ ブルーシート
☐ キャリカート(給水所から給水袋や給水タンクを運ぶ際に使用)
☐ 布製ガムテープ(荷物の整理・止血・ガラス等の補修)

非常持ち出し袋は、玄関近くや車の中、物置など、家屋倒壊の際も持ち出しやすい場所に置きましょう。また外出時の被災を考え、常に持ち歩くカバンに最低限必要な物品の準備も有効です。



家族会議で災害発生時の家族の安全確認・集合場所などを話しあう

- ①家の中にいたら(声掛け・居場所把握、出入り口までの通路の安全を確認)
- ②外出していたら(避難指示に従い安全確保、無理に帰宅しない)
- ③連絡方法(電話・伝言ダイヤル) ④最終的な集合場所(避難所・知人宅など)